

竹島関係年表（江戸～大正）

No. 1

江 戸

明 治

大 正

- 1603 徳川家康、江戸幕府を開く
- 1617 大谷甚吉・村川市兵衛（米子）、鬱陵島へ渡るため幕府に願いを出す
- 1618 江戸幕府、竹島（現在の鬱陵島）への渡海について大谷・村川両家（米子）に限って許可を認める（1625年説もある）
- 1635 江戸幕府、鎖国令を発す
江戸幕府、松島（現在の竹島）への渡海についても大谷・村川両家に許可（1660年頃）
- 1667 斎藤豊宣（松江藩士）、「隱州視聴合記」を著述
- 1693 江戸幕府、対馬藩に竹島（現在の鬱陵島）の帰属について朝鮮王朝と交渉をするよう指示
- 1696 江戸幕府、対馬藩から朝鮮との交渉が難航していることを聞き鬱陵島渡海禁止を決定。その旨を鳥取藩に指令（1月）
安龍福ら、鬱陵島がどこに所属するかという問題等で鳥取藩に訴えを起こすためとし隠岐島に出現（5月）
- 1779 長久保赤水、「改正日本輿地路程全図」を刊行
- 1821 伊能忠敬、「大日本沿海輿地全図」を完成
- 1840 シーボルト、「日本図」を刊行（当時西洋の地図にあったアルゴノート島（架空の島）を「竹島」、鬱陵島にあたるダジュレー島を「松島」と記す）
- 1849 フランス船リアンクール号、現在の竹島を発見し「リアンクール列岩」と命名
- 1853 ペリー率いるアメリカ艦隊、浦賀に来航
- 1867 大政奉還、江戸幕府の滅亡
- 1871 廃藩置県の実施
日清戦争開戦（8月～1895.4月）
朝鮮王朝、国号を「大韓帝国」と改称（10月）
- 1903 中井養三郎（隠岐・西郷）、現在の竹島でアシカ猟を開始（5月）
- 1904 日露戦争開戦（2月～1905.9月）
日本の軍艦「新高」、日誌に「リヤンコルド」岩（現在の竹島）を韓国人は「独島」と書き、日本の漁民等は略して「リヤンコ」島と呼称している、と記す（9月）
中井養三郎、政府に竹島の領土編入と貸下げを内務・外務・農商務の大臣に出願（9月）
- 1905 日本政府、竹島の領土編入と隠岐島司の所管を閣議で決定（1月）
島根県、告示第40号で竹島の名称と島根県編入を公示（2月22日）
「島根県告示第40号 北緯37度9分30秒 東経131度55分 隠岐島ヲ距ル西北85哩ニ在ル島嶼ヲ竹島ト称シ自今本県所属隠岐島司ノ所管ト定メラル」
島根県、中井養三郎外3名にアシカ漁業を許可（6月）
- 1910 韓国併合に関する条約の発効（8月）

① 17世紀初頭から竹島を認知・利用継続

② 平穏な竹島経営の継続

竹島関係年表（昭和～平成）

No. 2

昭
和

平
成

- 1939 島根県隠地郡五箇村議会、竹島を五箇村に編入することを議決（4月）
- 1940 島根県、五箇村所管の公用地竹島を廃止。海軍用地として舞鶴鎮守府に引継（8月）
- 1941 太平洋戦争開戦（12月）
- 1945 第2次世界大戦終戦（8月） 【竹島への接近禁止】
帝国海軍の解体、竹島は大蔵省（現在の財務省）に引継（11月）
- 1948 「大韓民国」（韓国）の成立（8月）
「朝鮮民主主義人民共和国」（北朝鮮）の成立（9月）
- 1949 「サンフランシスコ平和条約」第6次草案、竹島が日本の保持すべき領土に追加（12月）
- 1950 朝鮮戦争勃発（6月）
GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）、竹島を米軍の海上爆撃演習地に指定（7月）
- 1951 米国、竹島は自国領との韓国の要求を「ラスク書簡」により拒否（8月）
サンフランシスコ平和条約の調印（9月）※1952.4月発効 【竹島は日本領の扱い変わらず】
- 1952 韓国、李承晩ライン宣言（1月）【竹島問題の始まり】
- 1953 島根県、隠岐島漁業協同組合連合会に共同漁業権を免許（6月）
島根県・海上保安庁、共同で竹島を調査。発見した韓国人に退去を勧告し、「島根県隠岐郡五箇村竹島」の標識を建立（6月）
- 1954 韓国・海洋警察隊、竹島に領土標識を設置（1月）
隠岐・久見漁協、巡視船に守られながら竹島に出漁（5月）【戦後最初で最後の漁】
韓国、竹島に沿岸警備隊を派遣し不法占拠を開始（6月）
日本、竹島領有権問題の国際司法裁判所（ICJ）への付託を韓国に提案（9月）
【1962年にも提案するが、韓国は「日韓に領土問題はない」として拒否】
- 1965 日韓基本関係条約・日韓漁業協定の調印（6月）
【竹島問題は棚上げ、国交正常化、李承晩ライン廃止】
島根県・島根県議会、国に対して竹島領土権確保を要望（6月）【以降、繰返し要望】
- 1987 竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議（県民会議）の設立（3月）
- 1994 「国連海洋法条約」が発効（11月）
- 1996 竹島領土権確立隠岐期成同盟会の設立（7月）
- 1998 新日韓漁業協定の署名（11月）、発行（1999.1月）
【竹島問題は棚上げ、日韓両国で共同管理する「暫定水域」の設定】
- 2002 竹島領土権確立島根県議会議員連盟（竹島議連）の発足（10月）
- 2003 「竹島・北方領土返還要求運動島根大会 かえれ島と海 隠岐集会」の開催（11月）
- 2004 県土・竹島を守る会の設立（5月）
島根県、政府に「竹島の日」制定を要望（10月）

③竹島経営の継続

④戦後の混乱と竹島

⑤韓国の竹島占拠の積み重ね

⑥竹島返還要求運動の進展

竹島関係年表（条例制定以降）

No. 3

- 2005 島根県竹島・北方領土問題教育者会議（教育者会議）の設立（2月）
島根県議会、本会議で「竹島の日を定める条例案」を可決（3月16日）、施行（3月25日）
(賛成33、反対2、棄権1、欠席1)
条例第1条（趣旨）
「県民、市町村及び県が一体となって、竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進し、竹島問題についての国民世論の啓発を図るため、竹島の日を定める。」
- 島根県、竹島問題研究会を設置（6月～2007.3月）
- 2006 島根県、県民向け広報紙『フォトしまね竹島特集号』を発行（2月）
島根県・島根県議会・県民会議、条例制定後初めての「竹島の日」を迎える記念行事「竹島の日の集い」を開催（2月）※以後、毎年開催
衆参国會、竹島議連提出の「竹島の領土権の早期確立に関する請願」を採択（6月）
- 2007 島根県、竹島資料室を開設（4月）※2012.11月リニューアル
島根県、県のホームページ上に「Web竹島問題研究所」を開設（9月）
- 2008 島根県、「竹島問題を考える講座」を開催※以後、毎年開催
- 2009 教育者会議、竹島学習副教材「CD/DVD」を作成（5月）
【島根県内の小・中学校で竹島に関する学習が始まる】
島根県、第2期竹島問題研究会を設置（10月～2012.3月）
- 2010 島根県教育委員会外、「竹島に関する中学生作文コンクール」を開催※以後、毎年開催
- 2012 教育者会議、竹島学習リーフレット『竹島～日本の領土であることを学ぶ～』を作成（2月）
県民会議外、東京で「竹島問題の早期解決を求める東京集会」を初めて開催（4月）
※以後、原則隔年開催
韓国・李明博大統領、現職大統領として初めて竹島に上陸（8月）
外務省、竹島問題の国際司法裁判所への付託を韓国に提案（8月）※韓国、拒否（8月）
- 島根県、第3期竹島問題研究会を設置（10月～2015.6月）
島根県教育委員会、ふるさと読本『もっと知りたいしまねの歴史』を発行（11月）
日本政府、「領土問題担当大臣」を新設（12月）
- 2013 日本政府、内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置（2月）
日本政府、県主催「竹島の日」記念式典に初めて政府代表として内閣府政務官を派遣（2月）
- 2014 第3期竹島問題研究会、ムック本『竹島問題100問100答』を発刊（2月）
竹島議連、「竹島問題を語る国民交流会」を開催（2月）※以後毎年開催（2021～24年中止）
島根県教育委員会、公立高校入試で「竹島」について初めて出題（3月）
文部科学省、中・高校の学習指導要領解説を改訂。竹島を含む「領土に関する教育」の充実を図る（3月）
- 2015 島根県教育委員会、教員向け『領土に関する教育ハンドブック』を作成（3月）

⑦ 県の取組充実、県民の関心向上

⑧ 国民の関心向上、国の姿勢に変化

平成

竹島関係年表 (2016年以降)

No. 4

平成

- 2016 隠岐の島町、竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」を開館（5月）
島根県、浜田市で「出張竹島資料室」を開催（8月） ※以後、毎年県内各地で開催
- 2017 島根県、ブックレット『知っておくべき竹島の真実』を発行 ※以後、シリーズ化して発行
文部科学省、小・中学校の学習指導要領を改訂し竹島を「我が国固有の領土」と明記（3月）
※2018.3月、高校についても同様に改訂
島根県、第4期竹島問題研究会を設置（5月～2020.3月）
- 2018 内閣官房、東京・日比谷に「領土・主権展示館」を開設（1月）
※2020.1月、東京・虎ノ門に拡張移転
- 2020 島根県、県内大学生に「学生解説員」を委嘱し活動開始（10月）
- 2021 島根県、第5期竹島問題研究会を設置（10月～2025.3月）
- 2025 島根県・島根県議会・県民会議、20回目の「竹島の日」記念式典を開催（2月）

⑨ 国・県の取組進展



竹島は 島根の宝 わが領土